

TPP協定に係る日米首脳会談（2月23日）の概要

1 記者会見における安倍首相の発言（要旨）

- 自民党は、聖域なき関税撤廃を前提とする限りTPP交渉参加に反対するという公約を掲げ、その他にも5つの判断基準を示し政権に復帰したとオバマ大統領に説明した。国民との約束は、極めて重要であると考えているという話をした。
- 大統領との議論を踏まえ、私は、聖域なき関税撤廃が前提ではないという認識に立った。
- TPP協定交渉に参加するかどうかということについては、25日に党の役員会と公明党に説明を行う。
- その上において、交渉参加するかどうかについて、政府の専権事項として政府に対して一任いただくようお願いをして、その上において判断をしていく。
- 時期については、なるべく早い段階で決断したい。

【参考】自民党 衆議院選挙公約（24.11.21）

- ① 政府が、「聖域なき関税撤廃」を前提にする限り、交渉参加に反対する
- ② 自由貿易の理念に反する自動車等の工業製品の数値目標は受け入れない
- ③ 国民皆保険制度を守る
- ④ 食の安全安心の基準を守る
- ⑤ 国の主権を損なうようなISD条項は合意しない
- ⑥ 政府調達・金融サービス等はわが国の特性を踏まえる

2 日米首脳会談の概要－TPP協定関係－

- 安倍首相から、
 - ① 日本には一定の農産品、米国には一定の工業製品というように、両国ともに二国間貿易上のセンシティブティが存在すること、
 - ② 最終的な結果は交渉の中で決まっていくものであること、
 - ③ TPP交渉参加に際し、一方的に全ての関税を撤廃することをあらかじめ約束することは求められないこと、
 の三点について述べ、これらについてオバマ大統領との間で明示的に確認された

【日米の共同声明】

- ・ 両国政府は、日本が環太平洋パートナーシップ（TPP）交渉に参加する場合には、全ての物品が交渉の対象とされること、及び、日本が他の交渉参加国とともに、2011年11月12日にTPP首脳によって表明された「TPPの輪郭（アウトライン）」において示された包括的で高い水準の協定を達成していくことになることを確認する。
- ・ 日本には一定の農産品、米国には一定の工業製品というように、両国ともに二国間貿易上のセンシティブティが存在することを認識しつつ、両政府は、最終的な結果は交渉の中で決まっていくものであることから、TPP交渉参加に際し、一方的に全ての関税を撤廃することをあらかじめ約束することを求められるものではないことを確認する。
- ・ 両政府は、TPP参加への日本のあり得べき関心についての二国間協議を継続する。これらの協議は進展を見せているが、自動車部門や保険部門に関する残された懸案事項に対処し、その他の非関税措置に対処し、及びTPPの高い水準を満たすことについて作業を完了することを含め、なされるべき更なる作業が残されている。